

## 議事録

平成22年 9月 定例会(第3回)-09月03日-02号

次に、件名3、補助金にいきます。

17年度に補助金の見直しに関する提言書がつけられました。その後、提言書の中にチェックシートというのがつけられていたんですけども、そのチェックシートを平成18年度に1回使っただけで、それ以外の年度は一切使ってこなかった。なぜですか。毎年毎年チェックシートで、あるいは新たな補助金を入れる場合はチェックシートできちっとチェックするという、あんな立派なチェックシートをつかっておいて、なぜあれを活用してこなかったのか、まずその理由を教えてください。

○議長(岡本善徳君) 財務部長、新宅秀樹君。

◎財務部長(新宅秀樹君) 市といたしましては、提言書で示されましたチェックシートを使い、平成17年度に補助金事務の公正性、透明性、効率性といった観点から検証を行いました。その後、チェックシートを使っていないではないかといった点につきましては、当初予算編成におけるヒアリングの中で検討してきたところです。また、このチェックシートを活用して、先ほど折本議員の際にもご説明申し上げましたけれども、一定程度の効果が出てきているといった点から、現在、チェックシートを活用していなかったということでございます。

以上です。

○議長(岡本善徳君) 広瀬明子君。

◆(広瀬明子君) あれはもうこれからも使わないんですか。

○議長(岡本善徳君) 財務部長。

◎財務部長(新宅秀樹君) 基本事項の点につきましては、重複する部分もありますので、一部内容を改めまして、23年度当初予算編成から活用していきたいというふうに考えております。

○議長(岡本善徳君) 広瀬明子君。

◆(広瀬明子君) わかりました。

それでは続けて、補助金の見直しに関する提言書の中で情報公開の徹底に触れている箇所があります。市側はこのことをどのように受けとめているのでしょうか。補助金団体の情報公開の話です。お答えください。

○議長(岡本善徳君) 財務部長。

◎財務部長(新宅秀樹君) ヒアリングの段階では、補助金の申請から交付までの流れはどうなっているかといった点で用意をしておりましたので、補助金団体の情報公開といった点については、ヒアリングはなかったのかなというふうに考えております。

○議長(岡本善徳君) 広瀬明子君。

◆(広瀬明子君) 私はちゃんと伝えて、書いてありますよね、市民の知る権利と。これはまさに情報公開の問題じゃないですか。市民の知る権利というのは、補助金団体のことを知る権利という意味で書いてあるんです。市の情報のことではないです、

これは補助金の項目で出していますから。そのとき私は申しあげましたよ。先ほど折本議員も問題にした4,046万円の中身についてしっかり聞きますよと、それは伝えました。

ところが、その後、担当課から一切私に連絡もないから、適当に回答をつくってくださるんだらうと思ってきょう臨んでいるんですけども、それでは、そういうご答弁ならそれはそれで結構です。この提言書の中に、きちっと市民に対して説明責任、要するに情報公開をちゃんとしなさいということを言っている箇所がございます。私は当然、これに基づいて4,046万円の中身を知りたくて、市の職員立ち会いのもとに該当団体に行っているいろいろと質問しました。

そして、一番疑問に思ったのが、そこで働いている常勤、非常勤の方の給料の配分の仕方です。ですから、給与規程あるいは退職金規程を見せてくださいとお願いしたけれども、いまだに出てこない。担当課にも見せてくださいと私はお願いしているんですけども、いまだに出てこない。給与規程等が出てくれば、市側が私たちに配りました、例えば20年度、21年度補助金・人件費内訳書の計算方法が出るはずなんです。そういう意味で、情報公開として、提言書がいつているように、給与規程とか退職金規程、今ここでお答えいただきたいんですけども、4,046万円の中身を知るために今言った2つを取り寄せていただけますか。お答えください。

○議長(岡本善徳君) 健康福祉部長、小鍛治周二君。

◎健康福祉部長(小鍛治周二君) 補助金の交付決定に当たりましては、補助金交付団体の給与規程までは必要書類として定めていないために、市への提出は必要がないということから、公文書として存在していないということで、今回は公表に至っていないところです。

ただ、人件費につきましては、補助金の精算の際に、賃金台帳あるいはタイムカード、雇用契約書等を精査いたしまして、十分確認している状況でございます。

○議長(岡本善徳君) 広瀬明子君。

◆(広瀬明子君) では具体的に聞きます。これに答えられなければ市の職員はおかしい。私たちに出してきた書類で、例えば平成21年3月31日、人件費内訳書、常勤職員、1番さん、435万1,235円とっています。この計算方法はわかりますか。あるいは非常勤の方で、12番さんは6万4,800円とっている。計算方法を説明できるんですか。そういうのを説明していただきたいんです。

それから、さらにお伺いいたします。これは私がここに行ったときに聞いたことなんですけれども、ここでは障がいの方を2人雇っていらっしゃる。その方たちの給料の形態あるいは雇い方法、公募したんですか。公募で障がい者を雇ったんですか。今、障がいの方が、正規職員あるいは非常勤職員でもいいんですけども、職員として働くというのは大変な状況です。ここは2人雇っているということを聞きました。どういう身分で、常勤なのか非常勤なのか、またどういう仕事をこのお二人はしているのか、そういうことを説明できますか。常勤、非常勤の給料の中のどこかに入っているわけですよ。担当者の方は説明できるんですか。説明できなければ、当然、該当団体

に行って給与規程なりをもらってくる、あるいは見せてもらって、説明する義務があるんじゃないですか。それを私は言っているんですけども、お答えください。

○議長(岡本善徳君) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長(小鍛治周二君) 補助金の支出内容に当たりましては、先ほども申し上げましたとおり、賃金台帳、これは本人に1年分幾ら支払われたかという賃金台帳原本でございます。こういったものを精査いたしまして確認しておりますので、給与規程の提出は不要というふうに考えているところです。

○議長(岡本善徳君) 広瀬明子君。

◆(広瀬明子君) 不要なら不要でいいです。では後日、全部明細を聞きに行きますので、今ここでは時間の関係で無理だというのはわかりましたので、結構です。後で担当課に聞きに行きますので、わかるようにしておいてください。

それから、この間、監査報告書が出まして、監査が非常にいい指摘をしておりました。これは皆さん読んでおわかりになったと思うんですけども、ここは20年4月に今川事務所がI型として開所されました。それで、同年10月に新浦安駅前が開所になります。ところが、監査報告書を見ていくと、当初から市もこの団体も、I型としては事業の中身が無理だということを認識していたわけです。監査の中で言っています。それはなぜかという利用者的人数が満たないと。特に初年度は平均10人前後でしたよね、調べていくと。次の年になって15人前後になったと。市側もこの団体もI型には満たないということを知っていたからこそ、それで県への届け出はしていなかったわけです。でも、人件費の項目、予算のところを見ると、I型としての予算を組んでトータル三千何百万円。常勤職員5人置くというのは、県のI型の基準に基づいて5人というふうに書いてあります。市もこの団体もI型の要件は満たしていないとわかっていながら、なぜ予算取りのときはI型の規定を準用したんですか。そんなにそこを利用する人がいないということがわかっていたからI型で県に届け出られなかったわけです。でもお金だけはI型の分を上げた。取り過ぎではないかと私は思ったんです。

それで、市は毎月1回、この団体とミーティングか何かを開いていますよね。その都度、何人利用してというのも当然把握していたはずですよ。なぜI型の人件費の分を渡してしまったんですか。当然、努力目標としてはあった。上げた段階ではわかりますけれども、精算の段階で、あるいは毎月毎月チェックしているわけですから、とてもI型には満たない、5人も常勤を必要としないということはわかったのではないかと思います。お答えください。

○議長(岡本善徳君) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長(小鍛治周二君) 当初確かに、20年度でございますけれども、届け出の中では、人数に達しないということで、議員ご指摘のとおりII型になろうかという届け出はしていたということは事実でございます。しかしながら、市いたしましてもこの事業を始める前に県とも調整いたしまして、I型の事業を実施していくということ

であれば、I型の届け出をしてもらっても結構ですし、事業をやらしてもらってもよいということも聞いてございましたので、当初予算のほうからI型の予算を計上しているということでございます。

○議長(岡本善徳君) 広瀬明子君。

◆(広瀬明子君) 監査が言っているのと違いますよ。20年4月の段階では、この団体も市もI型では無理だということを知っていたと。ところが、新浦安駅前をあそこをオープンするに当たって、20人に満たなくても近隣市はI型でやっているということがわかった。そこで初めてI型の申請になっていくんです。当初、スタートの段階の話をしているんですよ。その段階で市はI型は無理だということを知っていたんです。にもかかわらずI型の分の人件費、常勤5人分を渡していた。そこは問題ではないですかということは今質問しているんです。希望としては、将来的にはI型をフルに満たす事業体になる、育つだろうと、それは当然、努力していただき、市も期待する、これは構わないと思うんです。ところがスタートの段階では、市もこの団体もI型は無理だということを知っていた、でも取るものはI型で取っていった、こんなおかしい話はないではないですか。お答えください。

○議長(岡本善徳君) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長(小鍛治周二君) 何か話がちょっと前後しているような気がしますけれども、今言われているのは監査の通知だと思います。その中で12ページがあるかと思いますが、これは事業者として県のほうに、人数がI型に達しないだろうということでII型の届け出を当初してございます。ただ、県のほうに確認をいたしまして、実質的にI型の事業を行っていれば、基準人数に達していなくてもI型の届け出はできるということであっていいと思います。

先ほど補助金の関係で、20人を満たしていないから補助金がもらえないだろうという判断のところと当初予算の計上をした判断のところは若干異なりまして、先ほど私が申し上げましたように、予算を計上するに当たりましては、I型の事業ができるだろうということで予算を計上したところです。

以上です。

○議長(岡本善徳君) 広瀬明子君。

◆(広瀬明子君) 堂々めぐりになります。私は、予算の計上はI型でやったことを何ら非難も批判もしておりません。ただ、スタート時の話ですよ。市側もこの団体もI型の基準を満たしていないのを知っていた。要するに何を知っていたかということ、利用者がそんなにいないということを知っていたということなんです。でも、行く行くはI型になる、そのために努力をしていた。ですから、スタートの段階ではI型になっていない。そして、最初の1年間はずっとI型には及ばなかった。ですから、利用者の人数の部分でI型を満たしていないのを知っていたわけですね。ところが計算はI型、20人ぐらい利用するだろうということで常勤職員5人という計算をしている。そこがおかしいということをおっしゃっているんです。これは堂々めぐりですので結構です。